

1. 議事日程（第23日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第53号 上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第55号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第6号）（所管部門）
3. 議案第59号 平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
4. 議案第65号 上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
5. 陳情第 9号 水俣病特措法に関する陳情書

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第55号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第6号）（所管部門）
2. 議案第60号 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）
3. 議案第61号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
4. 議案第62号 平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
8. 議案第66号 公有水面埋立てに関する意見について

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第54号 上天草市陶芸館条例の制定について
2. 議案第55号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第6号）（所管部門）
3. 議案第56号 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
4. 議案第57号 平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
5. 議案第58号 平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
6. 議案第63号 平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
7. 議案第64号 平成24年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
8. 議案第67号 工事請負契約の変更について（龍ヶ岳小学校改築（建築）工事）

日程第 4 議案第55号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江 隆臣				
1番	平田 晶子	2番	何川 雅彦	3番	田中 辰夫
4番	須崎 光枝	5番	宮下 昌子	6番	西本 輝幸
7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	田中 豊八
10番	島田 光久	11番	川口 望	12番	田中 万里
13番	北垣 潮	14番	園田 一博	15番	窪田 進市
16番	津留 和子	17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也
19番	田中 勝毅	20番	薗塚 安親	21番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	大谷 達巳
建設部長	楠本 金生	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	舛本 伸弘
市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸	会計管理者	小多 貞利
水道局長	緒方 雅文	財政課長	川端 義孝

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議において総務常任委員会に付託いたしました議案第53号、上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について外4件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議におきまして総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る9月20日委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第53号、上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件につきましては慎重に審議いたしました結果、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号の所管部門についてでございますが、まず、総務企画部所管について、委員から、観光ガイド手数料29万4,000円についての説明をお願いしたいとの質疑がありまして、執行部から、観光循環バスに関する施策であり、利用された方を対象にアンケートを実施した結果、ガイドによるタイムリーな案内を行ってほしいとの要望が寄せられた。このことを踏まえ、検討を行った結果、その必要性が認められたことから、今回、観光ガイドを乗せるための手数料を計上させていただいたとの答弁がありました。

これを受け、委員から、現在は土、日、祝日の運行となっているが、観光ガイドはお客様の乗車の有無にかかわらず全便に乗っていただくのかとの質疑があり、執行部から、土、日、祝日の運行で1日5便走っているが、1便から3便までの乗車率が比較的高いことが乗降調査でわかっているため、その3便に対して、いずれの便にも観光ガイドの乗車を予定しているとの答弁でありました。

これを受け、委員から、開始予定及び終了予定を伺いたいとの質疑があり、執行部から、予算議決後に上天草観光ガイドの会との協議を経て10月以降の開始を目指しており、来年3月までの乗車を予定しているとの答弁でありました。

また、委員から、以前豊後高田市の観光ガイドが乗車したバスの視察を行ったが、その効果に確かなものを感じた。開始する際には、観光循環バスに観光ガイドが乗車するということを十分PRして、有効活用してほしいとの要望がありました。

また、委員から、旧樋島診療所解体工事315万円について、解体に至った経過及び解体後の利用計画について伺いたいとの質疑があり、執行部から、現在先生も亡くなられており、長らく診療所としての機能を果たしていないこと、地区においても建物の活用予定がないこと、転売をするにしても老朽化が著しく、改修に多額の費用が必要となることから、総合的に勘案した結果、

解体という判断をさせていただいた。また、解体後は、地区からの要望を考慮し、まちづくり団体による記念碑の建立や、公民館の駐車場として活用することで、慢性化している路上駐車車の解消を図りたいとの答弁でありました。

これを受け、委員から、樋島診療所に関しては解体ということだが、樋島地域も含めて全体的に空き家が目立っている。空き家の有効活用が急務と思うが、どのようなお考えかとの質疑があり、執行部から、空き家対策については関係部局において検討をしているものの、規制に伴う拘束力や実行力の問題があり、進んでいない状況である。しかしながら、解決すべき重要課題と認識していることから、今後も慎重に取り組んでまいりたいとの答弁でありました。

また、委員から、岩谷バス停留所移設工事155万1,000円について、北部農道の取り付け工事によって移設せざるを得ないと認識しているが、上りも下りも移設し、1カ所にまとめるものなのかとの質疑がありまして、執行部から、上りだけを移設するものであるとの答弁でありました。

これを受け、委員から、岩谷地区はスクールバスを利用して小学校に通学しており、移設する際には児童の人数に応じた雨よけの設置をお願いしたいとの要望がありました。これに対しまして、執行部から、雨よけの設置に関しては、道路や路肩の状況等を勘案の上、検討の必要があるとの答弁でありました。

また、委員から、松島庁舎建設に関連する外構工事5,000万円、開発工事2,000万円について、庁舎建設自体工期的に厳しいのではないかと懸念する中で、このような附帯工事のおくれにより、開庁への影響を危惧しているが、どのようなお考えかとの質疑があり、執行部から、庁舎建設の工期に関して厳しさはあるものの、今年度中の完成を目指し、工事を進めているところである。全体的な構想としては来年5月の連休中に引っ越しを行い、連休明けの開庁を目指している。附帯工事のおくれにより開庁に支障が生じないように、来年の2月から3月に発注し、4月中には完成させたいとの答弁でありました。

これを受け、委員から、庁舎建設に関しては今後も担当課や業者などとの綿密な打ち合わせや工程管理を行い、不測の事態に陥らないよう、今年度中の完成を目指していただきたいとの意見がありました。

また、委員から、漁業センサス関連の予算について、農林水産省が本市に委託する事業なのか、また調査員の選定に関して伺いたいとの質疑があり、執行部から、熊本県と本市の契約であり、市のほうで調査員を選出し、報酬を支払うというスキームである。調査員の選定に関して、どなたが漁業を営んでおられるかは漁協職員が詳しいことから、客体把握調査員をお願いするものであり、実査調査員については国勢調査等の経験者をお願いするものであるとの答弁でありました。

次に、市民生活部所管についてでございますが、委員から、生活排水施設工事68万6,000円について伺いたいとの質疑があり、執行部から、6月定例会の本委員会において現地踏査を実施し、採択いただいた登立積米地区の陳情箇所の工事である。内訳としては、本年度工事を行った維和地区の残額に不足分の68万6,000円を補正したものであり、総工事費として135万円を見込んでいます。また、歳入に関しても15%の地元負担金10万2,000円を計上させていただいているとの答

弁でありました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号、平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号についてでございますが、本件につきましては、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてでございますが、委員から、窓口6業務を郵便局へ委託した場合、専用ファクスといった機器類の借り上げ料や、郵便局との間に発生する負担額について伺いたい。また、郵便局1局当たりの事務取扱件数はどの程度見込んでいるのかとの質疑があり、執行部から、郵便局へ設置する専用ファクスのリース料は全11カ所で年額330万円程度。リース料を含めた1局当たりの負担額は年額55万円程度、全体で605万円程度を見込んでいる。また、業務委託後の1局当たりの事務取扱件数については、現時点においてどの程度の利用があるのか予測できないため、具体的な数値を示すことは困難であるとの答弁でありました。また、執行部から、今回の特定事務を取り扱う郵便局の指定は11局であるが、実施後の市民ニーズや利用状況等を踏まえながら、将来的には追加する場合も想定しているとの補足説明がありました。

そのほかにも、委員からさまざまな質疑があり、慎重に審議いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第9号、水俣病救済特別措置法に関する陳情書についてでございますが、委員から、この陳情書は市にも提出されているのか。また、陳情内容を確認すると、平成22年5月に龍ヶ岳町で開催された熊本県の説明会の真意を理解できず、誤った判断をしたことを悔やんでいると記載されているが、市としてどのように把握しているのかとの質疑があり、これを受け、執行部からは、樋島地区被害者の会が陳情書を提出するに至った経緯の説明がありました。新たな国の救済措置として平成22年5月に水俣病特措法が施行され、同月に開催された地元説明会において「特措法の申請には新たな診断書の提出が必要であり、場合によっては手帳を失うおそれがある」との県の説明に、ほとんどの患者の方が一時金の申請は行わず、保健手帳から被害者手帳への切りかえのみを行ったところである。しかしながら、その後に申請された、自分たちよりも明らかに症状が軽いと思われる方たちが一時金の対象者に認定され始めたことから、現行の制度及び当時の熊本県の説明にどうしても納得がいかないということで、本年4月18日に国、県に対し「交通機関の利便が悪く、通院にも交通費がかさみ、生活を圧迫していることから、交通支援費という名目で、毎月、特措法の療養手当に準ずる金額を会員全員に給付していただきたい」といった内容の要望書に約320名の署名を添えて提出されている。その際、熊本県の担当者から「現行の特措法の規定では認められる内容ではないが、この現状を市にも認識してもらい、国や県に対する後押しをお願いされてはどうか」とのアドバイスがなされたことから、6月6日に市及び市議会に対して「真の被害者は私たちであり、要望の早期実現のためにも県に対して働きか

けをお願いしたい」という陳情書が提出されたとの報告を受けました。

これを受け、委員から、これだけ多くの方たちが署名を添え陳情書を提出されているということは、やはり、県が患者の皆さんの理解が得られる丁寧な説明を行うべきだったのではないかと、議会としてはこのような現状を酌み取り、採択して後押しすべきとの意見がありました。

以上を踏まえまして、慎重審査を行った結果、本件は全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、総務常任委員会としては、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 議案第65号について、何点かお尋ねしたいと思います。

今回の条例は、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてであります。郵便局に事務を担わせる目的とか効果とか、そういう議論はどのようにされたか。

それと、11局指定されていますけれども、指定されていない郵便局がほかに何局かあると思うんですよ。なぜ、そういう形になったか。先ほどの委員長の報告では、当初11局を指定して、今後残りを追加していくみたいな説明だったんですけれども、その辺の議論をもうちょっと詳しくお願いします。

それと、もう1点。郵便局に事務を委託した場合、市民の皆さんの大切な情報を民間で発行する形になるんです。本当に、情報をしっかり守れるのか。総務常任委員会では、その辺の議論をどのようになされたか、その点をよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） おっしゃるとおり、今現在は11局です。残りというのは湯島、教良木ですか。今回指定しなかったのに特別な理由というのはないようですが、教良木にしても出張所があり、議論の中ではいろいろとありました。郵便局のほうが町中にあるんじゃないかというようなこともありました。湯島については海上ですから、交通が大変不便だということもありました。

何で、それはしなかったのかという状況ですが、今言いましたように、あとは絶対にしないというわけではなくて、11局を指定してやってみて、住民の人たちからどういう反響が出るのか、そのあたりを勘案した上でやるだろうというような答え方でした。絶対しないということではありません。11局でやってみて、今後どういう状況になるのか、市民の皆さんの利便性はどうか、あるいはもうちょっと事務を移譲してくれということもあるかもしれないし、また、今度やるのは6事業ですが、その中で一つはこっちに戻してくれというようなことになるのか。

例えば、姫戸あたりは反対に便利になります。役場1カ所だったのが、二間戸郵便局もあると

ということから、反対に住民サービスは低下しないというような考え方が委員の皆さんにはありました。そういう支所あたりの業務が減った場合、職員をますます減らされるのではないかという危惧をした意見は出ましたが、例えば風水害等が起きた場合、今までの旧町ではお互いですが、役場職員が豊富にいた関係で即動いてくれていました。支所あたりの職員が減った場合、機能がどうなるのかというふうな心配を委員の方々もされましたけれども、そこは連携を密にして、例えば姫戸で何かあったとするならば、姫戸出身の職員に即対応させるとか、そういうことをして、消防関係とも連絡を密にしながらやっていきますというような答え方でした。（「郵便局に委託する目的は」と呼ぶ者あり）

目的は、本会議でも説明があったと思うんですよ。聞いていませんでしたか。詳しく説明があったでしょう。私がするわけじゃないですから、私に目的を聞かれても。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） あと1点。個人情報を守る議論はされたか、それはどうでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） 委員からは、そこまで心配した意見は出ませんでした。執行部のほうとしては、局との契約の中で厳密にうたっていくというような答えだったかと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ある程度理解いたしました。

確かに、郵便局を指定する目的の中で、事務を委託するのは出張所を廃止するんだと、当初説明されたと思うんですよ。私の一般質問で、前の村上課長が維和、阿村、大道、樋島の4出張所を廃止するために、当初は郵便局に事務を委託したいんだと、そういう答弁をされていたと思うんですよ。その流れの中で、郵便局への事務委託から進めたいという答弁が執行部からあった。それは私も理解しています。だから、そういう議論はされなかったのか。

郵便局に事務を委託して、職員を引き上げて財政をスリム化する。私もそれは理解するんですよ。しかし、先ほど猪塚議員は、姫戸の場合は二間戸郵便局がふえたから、市民生活は便利になると言われた。でも、姫戸郵便局を指定しなくても別に関係ないと思うんですよ。距離が近いから。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） いえ、移転しますから、相当遠くなりますよ。

○10番（島田 光久君） それとか、地区で言うと樋島郵便局に仮に指定した場合、郵便局は不便な場所にあります。車では行けるけれども、駐車場もないし、なかなか大変です。仮に出張所がなくなった場合には、住民サービスは逆に低下してくると私は思うんですよ。そういう議論はなされなかったのか、その辺はどうでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） サービスが低下するというような思いは、それぞれの委員さんにはなかったみたいで、先ほど言いましたように、職員が減るということで、いざという

ときの対応の仕方あたりはいろいろと議論がありました。

今、姫戸を挙げて言われましたが、今回、姫戸の支所は永目に移りますから、塩屋、神地区の皆さんは遠くなります。でも、郵便局があれば便利です。話を聞きますと、郵便局でもいいし、郵便局が対応できないところは、支所とか出張所とかでも、今後も対応するというような答えだったかと思うんですよ。どういうことを危惧されているのか知りませんが。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 執行部は、出張所廃止を念頭に郵便局への事務委託を進められていると思うんですよ。質疑でも目的として答弁されているから、これは間違いないと思います。ついでに、ほかの郵便局も幾つかしようと。確かに、大矢野地区の柳とか江樋戸あたりは大矢野郵便局が近いから、大体便利になると思います。

それはそれでいいんですけども、出張所を廃止するための郵便局事務指定だったら、私はどうしても理解できないんですよ。そういう議論はなかったし、執行部も質疑でその旨を答えておられたでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） 支所とか出張所を廃止する目的で始まったということですか。あくまでも、出張所をすぐに廃止するというのではなくて、今後の推移を見た上でというような執行部からの答弁でありましたから、樋島であるあなたも、しっかり住民の皆さんの思いを聞いて、その後いろいろな議論をされてはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 19日の新聞に載っていたんですけども、宇土市議会の総務市民委員会が証明書発行――。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） 私は、総務常任委員会で審議された結果を報告するためにここに来ているんです。あなたは何を聞きたいんですか。

○13番（北垣 潮君） こういう記事が新聞に載っていたんですけども、これについては何の議論もなかったんですか。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） はい、何も出ませんでした。

○13番（北垣 潮君） それから、個人情報の流出についてとか、そういう意見はありませんでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） 先ほども言いましたように、郵便局と契約をする場合は、個人情報漏れるようなことが極力ないように、厳密なことをうたって契約するという事です。今まで支所とか、あるいは出張所とかの職員を考えてもわかるでしょう。してはならないことには罰則がありますから、厳密な罰則をうたうはずですよ。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、これで質疑を終わります。

それでは、議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 私は、今質疑した議案第65号、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、反対の立場で討論します。

この事務委託は、当初から出張所廃止の礎として取り組むことになっています。出張所廃止、今の時点で、市民の理解も議論もまだしていません。今回も一地域を外した形の郵便局指定です。郵便局に事務を委託するんだったら、やはり全郵便局を指定すべきなんですよ。その後、出張所存続か廃止か、議論を進めるのが筋ではないか。出張所廃止を先に決めて、その後で事務をどういうふうにするか。逆さまではないかと思います。執行部の目線で考えたもので、市民の目線で考えた郵便局への事務委託ではないと私は思うんですよ。まだ、時期尚早です。特に、維和島にしても、阿村にしても、龍ヶ岳の樋島、大道地区にしても、市民はまだ全然知らないんですよ。ある程度情報を流してあげて、議論を吸い上げて、それから事務がどうなるとか議論をしてもいいんじゃないですか。急いで郵便局に事務委託する必要もないし、先ほどの総務常任委員長の説明でも、まだ議論が不足していると私は思うんですよ。情報開示でしょう、これが本当に守れるのか。議会でもう少し議論すべきだと思うんです。

○議長（堀江 隆臣君） 討論はよろしいですか。

○10番（島田 光久君） いや、議会でもう少し議論をして、しっかり詰めてすべきだと私は思うんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 討論はそれでよろしいですか。

議案第65号の反対討論がありましたけれども、これに対して賛成討論はございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 議案第65号、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、私は賛成いたします。

理由といたしまして、出張所を廃止するとかしないとかの議論は別として、戸籍謄本、住民票等を交付する窓口は、現在10カ所です。今回の議案では、新たに11カ所の郵便局で交付事務ができるようにしようというもので、先ほど話が出ましたけれども、特に6郵便局は市役所の窓口がない地域の郵便局でございます。この地域に住んでおられる住民の負担は大きく減るのではないかと。また、住民の利便性は必ず向上すると思っております。

また、郵便局に対しては、御案内のとおり、平成17年の郵政民営化以降さまざまな議論が展開されております。本年4月の見直しなどでは、金融に関しては大きく改善される見込みでございますが、一方で郵便事業の業績不振は変わらないため、過疎地の郵便局は存続に不安が先行し

ているところでございます。執行部には悪いですが、支所はなくしてはならないと思います。特に樋島地区の人は「郵便局だけはなくならないように、どうかしてください」という強い要望があります。ほとんどの地区の人は同じような気持ちではないかと思います。特に老人の人たちなんかは、兄弟や身内の話は聞かずに、郵便局の人が言われたことは信じるような純粋な、樋島なんかは特にそういう純粋な人が多いものですから、信用があります。そういったことを考えたときに、これを委託するということになれば、郵便局自体の存続を国あたりをお願いする部分も出てくるので、私は一石二鳥ではなかろうかと思っています。

先ほどからの議論の中で、支所をなくす、なくさないが並行して話があるのであれば、それは問題がありますけれども、この議案の問題を本当に認識されるのであれば、繰り返しになりますが、こういう形で郵便局への事務委託が受けられるということは、本当に住民サービスの向上につながるということを強く申し上げて、私は賛成いたしますので、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 議案第65号、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、反対討論をします。

私、以前に、郵便局に市の窓口を設置したらという一般質問を行ったことがあります。小泉政権の時代だったんですけれども、郵便局を守るためにそういう提案をしました。相良村がそういう取り組みをしておりましたので、見に行ってきました。そこの郵便局は窓口を別にして、出張所を郵便局の中の別のところにつくっていたわけです。

今回の議案第65号の場合、ちょっと長くなりますが、今、宗教界とかそういうところでは身元調査お断り運動を実施しております。皆さんも御存じでしょうが、江戸時代、一般民衆の戸籍管理はお寺が行ってきました。幕府がつくった民衆支配の手段で、寺請制度によって宗門人別帳がつくられ、檀信徒、門信徒の名前が登録され、それをもとに寺院住職が檀信徒、門信徒に対して寺請証文という身分証明書を発行していました。つまり、今の住民票であります。ただし、キリシタンの人々はキリシタン類族戸籍に書き込まれ、別扱いされ、差別されました。また、――

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、もう少し簡潔な討論はできませんか。

○13番（北垣 潮君） はい、わかりました。

被差別身分の人たちは宗門人別帳に記載されず、帳外れとして差別されてきたのであります。そういう経過もあって、今、結婚したり就職したりするときもいろいろ調べられております。

以前に税金の滞納問題のときに漏れたこともありましたし、もし民間に委託された場合にはそういうこともあり得ることです。職員の場合は、定年になってやめた後も守秘義務がありますけれども、民間になった場合、今度は3年間ということですが、3年過ぎたら個人情報いろいろ漏れる心配もありますので、私は、この問題については反対します。

○議長（堀江 隆臣君） 賛成討論ございますか。

7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） 私は、この議案に賛成の討論をいたしたいと思います。

私もこれを考えたところで、2点、大事なことがあると思います。

一つは、上天草市の人員適正化計画に基づいて、将来的に人員を減らしていくというところで考えていった上で、こういう方法もあるんじゃないかというところでの、執行部としての苦肉の提案。

もう一つは、平成26年度から始まる一本算定化を見越したところの経費削減。この委託をすることによって、恐らく2億円の経費を削減することができるという説明がございました。

この中で、やはり、上天草市が今からこうなっていくというのを見据えた上での、執行部としての苦肉の選択だと思いますので、これに対してはいろいろと批判も、最終的には出張所がなくなるのではないかというふうな懸念も、支援者の方から大分受けておりますけれども、今から先はこうなるのも仕方がないというところで、私は説明をしております。

3番目の、個人情報の流出に関してなんですけれども、これに関しては協定書の中でしっかり、上天草市と郵便局、出張所でしっかり罰則を決めた上での協定を結べば、何ら問題がないと思いますので、私はこれに賛成いたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論ございますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、議案第65号以外での討論ございましたら、お願いいたします。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終了いたします。

それでは、ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

まず、議案第53号、上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第59号、平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第65号、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第9号、水俣病特措法に関する陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号外4件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） おはようございます。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る9月18日火曜日に委員会を開き、全委員出席のもと、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告をいたします。

まず、議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号の所管部門について報告します。

歳入では、災害復旧費分担金について、委員から、滞納はないのかと質疑があり、執行部からは、本人に金額を通知して了解を得ての予算計上であり、納付がない場合は事業の執行はできないとの説明がありました。

次に、歳出においては、農業費について、食品ブラッシュアップ事業についての質疑があり、事業費の2分の1が県からの補助金で、残り2分の1が事業主負担となるもので、今回は市内の2業者への機械購入と材料費等について、市の間接補助として予算に計上しているとの説明がありました。

水産業費において、漁港管理費における修繕費114万6,000円についての質疑があり、執行部から蔵々漁港樋門巻き上げ機械修繕1カ所、大道漁港棧橋修繕1カ所、管内漁港の係船環取りかえ

を予定しているとの説明がありました。また、貝場漁港護岸整備測量設計委託料300万円についての質疑があり、自然石の古い石垣が老朽化で傷んでいるため、コンクリート工事を実施するための設計委託料となるとの説明がありました。

商工費については、商工振興費において市商工会合併記念プレミアム商品券事業補助金についての質疑があり、執行部から、地域商工業の活性化と地域振興に寄与することを目的に、商工会合併記念として発行され、500円券の11枚つづりを5,000円で1万冊販売予定です。市は10%のプレミアム分500万円を商工会へ補助し、商工会は印刷費等を負担して、5,500万円の直接経済効果を見込んでいるとの説明がありました。販売期間は11月1日から完売する日まで、使用期間は11月1日から1月31日までの予定で、1人当たり5万円を上限として、各商工会事務所で販売されるところでした。あわせて、過去に市が発行した地域振興買い物券の実績については、換金ベースで平成20年度が5,481万3,500円、平成21年度が5,487万4,500円であったとの報告もありました。

また、地域総合整備資金貸付金についての質疑があり、貸付金の償還は5年の据置期間を含む15年以内の元金均等払いで、利子の75%は地方交付税で措置され、市が実質負担する利子は約220万円となる見込みですとの説明がありました。

観光費では、九州オルレ維和島コースツアー実施業務委託料についての質疑があり、九州オルレに参加している団体の後援をいただいて、11月17日土曜日に九州オルレを活用したインバウンドフォーラムを当市で開催予定です。維和島コースの現地視察、韓国観光公社の李副社長の基調講演、川端市長、社団法人済州オルレ理事長、維和地区まちづくり委員会会長らをパネラーとしてパネルディスカッションを予定しています。また、国内旅行関係者の招聘ツアーも計画していますとの答弁がありました。

上天草トレッキングパンフ製作委託料では、パンフレットの配布方法についての質疑があり、九州オルレのツアー参加者への配布のほか、庁舎、関係機関等で配布する予定ですとの答弁があり、委員からは、どこで何枚配布したのかという調査も必要ではないかとの指摘がありました。

千巖山・前島地区総合開発計画策定事業委託料については、委員から、独自の観光を打ち出すものならば、これまでのノウハウを生かすものとなるよう工夫してほしいとの要望が出されました。

また、合津駐車場街路灯設置工事について、委員から、街路灯撤去後に状況を調査したのか、3基あった街路灯が、今回は1基の設置とのことだが、少ないのではないかとの質疑があり、執行部からは、バス停付近が暗いので、防犯の目的も兼ねて1基設置することとなりましたとの答弁がありました。

委員から、地元からは3基設置の要望があったのではないかとの質疑に対し、防犯灯も含めて検討させてほしいとの答弁がありました。

委員から、観光地の街路灯設置の計画は総合計画等に掲載しているのかとの質疑があり、現在具体的計画はないが、ランドデザイン、振興計画でアクションプランを策定していく中で景観

整備としての具体的な盛り込みが必要になってくるとの答弁がありました。

委員から、橋のライトアップも盛り込んでほしいとの意見がありました。

土木費については、道路維持費についての質疑があり、赤崎一池の浦線測量設計業務委託料は龍ヶ岳町の旧大道小学校下の道路防災工事の測量です。道路維持工事は、19路線の維持工事を予定していますとの答弁がありました。

また、公有財産購入費については、大矢野町の市道寄船2号線と松島町の大瀬1号線の2路線ですとの答弁がありました。

港湾建設費では、大道港区東浦浮棧橋補修工事についての質疑があり、ポンツーンのとめ金の交換等を行うものですとの答弁がありました。

委員から、市が設置している浮棧橋の管理費を漁協が徴収しているのかとの質疑があり、執行部からは、漁港、港湾共通して管理費の徴収は市では行っていない。実態を調査し、検討したいとの答弁がありました。

災害復旧費では、高潮についての質疑があり、執行部から、9月17日の台風16号に伴う高潮浸水についての報告がありました。三角港において、通常の潮位4.36メートルに対し5.11メートルが観測され、75センチ上昇していたとのことでした。台風翌日の委員会開催でしたので、流木等の被害調査は随時行うとの報告もあわせてありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第60号、平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号についてですが、今回の補正は前年度繰越金の発生に伴う歳入歳出予算総額の調整であり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第61号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてですが、委員から、下水道建設費における下水道事業認可変更業務委託料についての質疑がありました。執行部からは、現在の下水道事業認可が平成22年から平成24年までの3年間です。平成25年以降は大きな変更はないため、現行の計画を延伸する予定でいましたが、終末処理場の汚泥脱水機が長寿命化計画によって平成25年度から更新を迎え、機種変更の計画を認可計画に盛り込む必要が生じたため、補正するものですとの答弁がありました。

委員から、下水道への加入についての質疑があり、執行部から、現在の加入率が77.4%で、目標を80%に置いているとの答弁がありました。

委員からは、下水道事業の円滑な運営のため、加入促進を図るようとの指摘がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審議の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第62号、平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号についてですが、今回の補正は前年度繰越金の発生に伴う歳入歳出予算総額の調整であり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第66号、公有水面埋立てに関する意見については、委員から、事業の規模、財源等についての質疑があり、大道漁港葛崎地区は水産流通基盤整備事業で、国の補助を受け、平成27年の完成予定までに防波堤150メートル、埋め立て面積4,455.65平方メートルを整備するものです。事業費については国が50%、市が50%を負担しますとの答弁がありました。

委員からは、事業の中止はできるかとの質疑があり、大道漁港葛崎地区の工事は大道漁港全体を考えた計画の中で平成13年から実施している事業であるので、計画どおり実施したいとの答弁がありました。

委員からは、地元住民への十分な説明を行って、事業を進めてほしいとの意見がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審議の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他の事項として、執行部から国際的6次産業化マスタープラン、第1次アクションプランの概要と観光マスタープランの概要についての報告がありました。

また、執行部に対して、樋島漁協損失補償に係る債権回収について、12月議会では回収計画を報告してほしいとの要望をいたしました。

以上が、当委員会における審査の経過並びに結果であります。よろしく御審議いただき、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

次に、視察研修について報告いたします。

一般質問でも申し上げましたが、経済建設常任委員会では、去る8月21日から8月22日にかけて佐賀県武雄市を訪問し、フェイスブックを活用した自治体通販について、九州オルレ武雄コースを活用した観光への取り組みについて、また市図書館の指定管理者制度についての研修を行いました。武雄市は「つながる」を合い言葉としてフェイスブックを積極的に活用し、情報の発信ではなく、物語の発信、共感の発信を目指しているとのことでした。市民に、行政が市民にとって身近なもの実感させていると感じました。

図書館に関しましては経済建設常任委員会の管轄外ですが、指定管理者制度という観点から研修いたしました。市民から雑誌販売導入、開館日、開館時間の延長の要望があり、より市民価値の高い施設として運営することを目指しているとのことでした。分野は違いますが、民間が持つノウハウを導入し、市民により高い付加価値を提供するという点では、参考とする事柄が多くありました。非常に有意義な研修であったことを、ここに御報告いたします。

なお、経済建設常任委員会として、閉会中の継続審査、調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。皆様、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これで終わります。

議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号を除く議案について、これより

討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

それでは、ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

まず、議案第60号、平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第61号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第62号、平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第66号、公有水面埋立てに関する意見についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前 11 時 11 分

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第 3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第 54 号、上天草市陶芸館条例の制定について外 7 件を議題といたします。文教厚生常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） おはようございます。文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る 9 月 19 日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案第 54 号、上天草市陶芸館条例の制定については、委員より陶芸館は大矢野と松島だけで、今後姫戸や龍ヶ岳につくる計画はないのかとの質疑があり、執行部より、今のところ新たに陶芸館をつくる計画は考えていない。今回は、松島の陶芸館が平成 11 年につくられたが、その当時から管理規定や財産台帳にも載せられていない状況がことし 5 月に判明したため、大矢野とあわせて上天草市陶芸館として適正な管理をするための条例制定であるとの答弁がありました。

また、委員より、条例は指定管理を意識したような内容になっているが、今後指定管理を行う予定であるのかとの質疑があり、執行部より、松島では利用者が月 30 人程度、使用料が 1 人 150 円で、月 5,000 円以下となるため、今のところ指定管理をせず、高齢者ふれあい課で管理を考えているとの答弁がありました。

そのほか、委員から、利用者が利用しやすいように管理してほしいとの意見がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第 55 号、平成 24 年度上天草市一般会計補正予算第 6 号は、議案質疑でもありました今津小中学校のスクールバス駐停車場用地取得は、執行部よりほかの学校の現状について説明がありました。

まず、上小学校については、校舎前にある駐車で乗降し、上北の児童については、江樋戸公民館前の少し広い場所であり、上小学校まで徒歩通学をしている。

次に、姫戸小学校は、登校時に旧道の広い箇所を駐停車場に設定、そこから 800 メートルほど徒歩通学し、下校時は校内で乗車。

次に、龍ヶ岳小学校は仮校舎の樋島小学校で運用しているが、登校時は宮の下のバス停であり、

学校まで徒歩、下校時は道幅の広い樋島保育園前で乗車している。現在建設中の龍ヶ岳小学校については、別館会議室を解体し、駐車場として整備を計画しているため、駐車場での乗降を予定している。

次に、龍ヶ岳中学校については校内に乗降場を整備しているため、そちらを使用している。

以上の小中学校は新たに用地取得の予定はないが、現在の今津小中学校については学校周辺に空き地がなく、校内にも乗り入れるスペースがない。樋合の児童生徒は借り地であり、そこから五、六百メートル徒歩。下校時は正門前で乗っているが、長時間駐停車できない状況であることや、平成26年度統合予定の教良木小中学校統合問題があり、教良木から来るバスの駐停車場も確保できていない状況であるため、今津小中学校のスクールバス駐停車場として用地を取得したいとの答弁がありました。

また、委員より、取得予定地は取得後に土地整備の工事が必要なのかとの質疑があり、執行部より、予定地は少し低く、工事が必要であるため、現在の借り地を利用しながら、公共工事の発生土の捨て場として数年かけて工事を計画。工事費も削減できるのではないかとということと、小中学校の駐車場も不足しているため、有効に活用したいとの答弁がありました。

次に、子宮頸がんワクチン接種の昨年度実績等について委員より質疑があり、執行部より、平成23年1月から子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進事業が始まり、接種対象者は中学1年生から高校2年生までで、子宮頸がんワクチンは3回の接種が必要となる。上天草市内では昨年度の対象者が726名おり、延べ接種者数が325名。うち3回接種された方が220名、2回接種された方が78名、1回接種された方が27名で、延べ接種率は45%と低くなっている。一時期ワクチンが不足したため、接種を控える時期があり、その影響で接種率が上がらなかったのではないと思われる。今年度は、未接種者や一、二回しか接種されていない方に対し、接種されるように周知を図っていききたいとの答弁がありました。

また、委員から、上天草総合病院との連携についての質疑があり、執行部より、上天草総合病院には、がんサロンはもちろん、各種予防接種や検診の保健事業関係など、市立病院としての御支援、御協力をいただいているので、今後も連携しながら事業を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、テニスコート建設事業の工事請負費組み替えについての質疑があり、執行部より、テニスコート建設工事1,045万9,000円の減額の内訳として、当初、工事費にテニスコート備品購入費501万2,000円を含んでいたが、予算管理上、備品購入費として区分するために組み替えを行った。区画線改修工事122万3,000円の増額については、公園内道路の中央線や側線、横断歩道や駐車場の白線がほとんど消え、危険であるため、緊急性を考慮しテニスコート建設費内で補正を行った。テニスコート管理棟移設工事1,265万9,000円の増額については、テニスコート管理棟に龍ヶ岳中学校仮設校舎を移設する計画であったため、中学校費の移設工事費843万5,000円を組み替え、不足分422万4,000円については、テニスコート建設工事費の中で調整を行ったとの答弁がありました。

次に、図書館建設基金に新たに5,000万円計上しているが、検討委員会等でどのような議論がなされているのかとの質疑があり、執行部より、平成23年度に建設検討委員会を立ち上げ、図書館整備基本構想を取りまとめた。その中で、蔵書の規模は4館合計で蔵書数20万冊程度を目標にしている。ただし、今後の図書館の建設については、構想をもとにして、来年度専門業者に委託し、建設基本計画を策定する計画であり、そこで図書館の規模等が決まってくると思われる。規模についても、後年負担のことを考えると、市の財政規律を保つ観点から財源確保は問題となるため、めどが立ったならば建設の方向性を示していきたいとの答弁がありました。

委員より、図書館建設計画については具体的に見えていないが、図書館建設だけでなく、図書数をそろえるだけでも費用がかかる。教育委員会全体では、今後学校の統廃合や学校施設の整備など費用がかかる分野があり、教育部の当初予算編成に苦慮しているのを考えると、基金を目的外に使用できないので、図書館建設もいいが、融通のきく基金にしたほうがいいのではないかとの意見がありました。執行部より、学校施設整備基金というのを2年ほど前につくり、廃校になった学校の補助金返還分を返還せずに市の基金に繰り入れ可能な制度があり、そちらを少しではあるが基金に繰り入れている状況である。将来、学校建設等に使える分は基金の中で捻出していくべきであると考えているとの答弁がありました。

このような所管部門の各事業内容については、さまざまな質疑が行われ、詳細な説明を受けて、委員会では、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第56号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計補正予算第1号については本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第57号、平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第58号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第63号、平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第64号、平成24年度上天草市水道事業会計補正予算第1号については、委員より、支出の配水及び給水費2,359万8,000円の減額理由について質疑があり、執行部より、総係費に計上すべき人件費、諸手当、福利厚生費を誤って配水及び給水費に計上したため、修正減額との答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第67号、工事請負契約の変更について（龍ヶ岳小学校改築（建築）工事）については、初めに副市長より答弁の申し出がありました。島田議員の議案質疑に対する答弁で、契約は専決事項であると答弁したが、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、前の議会で議決を経て締結しているため、議会の議決が必要でありました。勉強不足により発言したこの件については訂正をお願いしたいとの答弁がありました。

委員より、全体工事の中で渡り廊下の変更工事を発注しているが、今回、別の工事として地元の業者に発注できなかったのか。また、できなかった理由についての質疑があり、執行部より、建築の詳細設計には入っていたが、外構工事の詳細設計ができていなかったため、工事発注の設計書からは外していた。また、別工事として発注は経費面で諸経費等がかかるため、今回の増額という形で発注を行ったとの説明がありました。

委員から、特に条例等で決まりがないのであれば地元業者に分離発注して、地元が潤うように考慮してもらいたいとの意見がありました。

また、委員より、本会議で島田議員が指摘された事前着工についての質疑があり、執行部より、解釈の間違いで事前着工していた。条例どおりであれば、事前着工すべきではなかったとの答弁がありました。

そのほか、同時に発注したほうが問題はなかったのではないかと、分離発注が可能な場合と分離発注が適さない場合をもっと明確にしたほうが、途中で方針を変更するよりもいいのではないかと。また、工事の件については、文教厚生常任委員会だけではなく全てにかかわってくることであるので、効率のよい現場管理や、今後こういったことが起こらないように条例等の整備が必要ではないかとの意見がありました。執行部より、今回は教育部門で発生した事案だが、今後同じことが起こらないように、関係部署と協議しながら条例等の整備を行いたいとの答弁がありました。

このような慎重審査を経まして、委員会では、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、閉会後に所管課より、次の項目について報告がありましたので、お知らせします。

高齢者ふれあい課から住宅改造助成事業実施要綱の改正について、福祉課から上天草市内の虐待等の状況について、それぞれ説明がありましたことをあわせて御報告いたします。

最後に、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これで終わります。

それでは、議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

まず、議案第54号、上天草市陶芸館条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第56号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第57号、平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第58号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第63号、平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第64号、平成24年度上天草市水道事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第67号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第55号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第4、議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号を議題といたします。本件に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

それでは、議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長の報告は可決です。本件は、各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付してありますように、各委員会の委員長より、所管事務調査及び付託事項につい

て閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、各委員長申し出のとおり決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました議案は全部終了いたしました。

ここで、先日発生いたしました台風16号に伴う高潮被害等の状況について、執行部より報告の申し出がっておりますので、これを許します。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お疲れさまでございます。

先般、台風16号並びに高潮が発生しておりますので、その状況報告をさせていただきます。

平成24年9月16日の夕方から17日未明にかけて通過しました台風16号、並びに17日朝の高潮の状況について報告いたします。

今般の状況といたしましては、平成24年9月14日の一般質問終了後に、第1回目の部長によります連絡会議を開催し、同日夕刻より定時放送で市民の方へ、台風に対する注意喚起を実施しております。9月16日日曜日の午後5時には対策会議を開催しまして、第1警戒態勢としまして、職員21名を午後8時より大矢野、松島、龍ヶ岳、姫戸各統括支所に配置しております。

市民の皆様には、台風に対する注意喚起のほかに大潮と満潮時刻をお知らせし、あわせて沿岸地域の高波、高潮による浸水に注意する旨を周知しているところでございます。翌17日朝には、高潮調査のために専門部署職員を増員しているところでございます。

台風の状況としましては、17日午前2時から3時にかけて本市に最も接近した模様でございます。最接近時の中心勢力は気圧で935ヘクトパスカル、風速45メートルであり、午前4時の三角港での観測は994ヘクトパスカル、風速15.5メートルとなり、五号橋においては、午前3時55分に歩行者、二輪車が通行どめとなりました。

自主避難の状況としましては、4世帯6名の方が各庁舎に避難されました。その内訳としましては大矢野庁舎に1世帯1名、龍ヶ岳庁舎に3世帯5名が避難されている状況でございます。

高潮の状況としましては、15日午前0時51分に発令されました注意報が、17日午前0時17分に警報に切りかえられました。当日は、1年間で最も高い潮位を示す八朔潮で、三角港では4.37メートルの予測潮位に対しまして実測5.11メートルであったと資料で確認しております。

17日午前の満潮時の市内の状況としましては、午前8時50分頃から市内各地域から高潮発生の報告があり、約1時間、多くの情報が寄せられたところでございます。

職員は電話対応に当たる一方、生命保護、安全第一の立場から市民に自主避難を勧め、さらに地元消防団への出動要請を行い、家屋浸水対策としまして、土のう等の設置をお願いしたところでございます。

浸水、冠水の状況としましては家屋の床下浸水24世帯34棟、世帯人員で62名でございます。道路の冠水は31地域で確認されました。

この配付資料の中で、道路等の冠水で赤丸が二つ漏れておりますが、大矢野町の新田地区と治郎田地区に赤丸が付けてありません。御了承お願いしたいと思います。

熊本气象台が9月18日に松島町合津港付近の聞き取り調査をされまして、その調査結果発表によりますと、今回の高潮は1年で最も潮位が高くなる時期と大潮が重なったこと、また満潮の時刻に東シナ海を北上中の台風16号による風の吹き寄せ効果や、気圧の低下による吸い上げ効果が重なったことにより発生したと発表されました。その結果は、三角港の観測において通常の潮位より74センチ高い潮位となったと確認されました。

市としましては、この時期の高潮と重なる台風についてさらなる警戒が必要と認識し、その対策を早急に検討する必要があると考えております。特に高潮については、今回の経験を踏まえ、市民の生命を守ることを最優先に、勧告発令の時期を逸せぬよう監視体制を強化し、災害発生の際の兆候等の発見に努めるとともに、基準の設定を検討することとします。また、施設整備もありますが、費用と期間が必要なため、早急に対応できるものとしまして、土のう等による対策の必要性があります。土のうの準備には消防団や自主防災組織によるものがありますが、住民自治を推進する上で自主防災組織も有効と考えまして、今後の訓練に取り入れていただくよう、考えているところでございます。

今回、被害に遭われました市民の方にお見舞い申し上げますとともに、今後はさらに高潮対策にも十分注意し、防災対策を強化する必要があると感じているところでございます。

以上、報告いたします。

○議長（堀江 隆臣君） これをもちまして、平成24年第6回上天草市議会定例会を閉会――。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今、これを見せていただきましたが、本当に細かく提示していただいて、また、職員の方たちも遅くまで対応していただいて、ありがとうございます。

ただ、今、部長が後から治郎田とか追加されましたが、実は四郎丸と成合津も抜けていますので、そこも言うておいてもらえればと思います。我々も把握しておかなければならない部分ですので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 大変申しわけありません。

床下浸水の地域としましては、先ほど言われました四郎丸、治郎田も入っております。その周辺の市道もつかっておりますので、床下浸水のほかに道路が冠水したというところで認識していただければと思っておりますので、御了承よろしく願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 後で言おうかと思ったんですが、今、田中議員が言われたので、私も。

床下浸水は龍ヶ岳町大道だけとなっておりますけれども、龍ヶ岳町高戸の下貫もありました。それから、道路冠水のところでは高戸は下貫、瀬戸となっておりますけれども、東風留地区もありました。ずっと写真を撮っております。

○議長（堀江 隆臣君） 被害状況が報告と食い違っているところが何かあれば、後ででも結構ですので、所管が総務になっておりますので、御意見をお願いしたいと思います。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 今の件ですが、田畑も浸水したところが相当多いと聞いているんですよ。その辺は調査されているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 田畑の冠水状況については把握していない、調査していないというところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 現時点では、被害状況を取りまとめた段階ですから、恐らく把握しきれていない被害もあると思いますので、そこは御進言をお願いしたいと思いますし、高潮対策については、今後また、執行部から報告があると思いますので、御理解をお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成24年第6回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時41分